

# 日本小児血液・がん学会 第8回理事会議事録

日 時：平成25年5月10日（金） 13:30～16:00  
場 所：アブラックペアレンツハウス浅草橋 2F

出席者：石井 榮一（理事長）  
越永従道（副理事長）、足立壮一、池田 均、今泉益栄、工藤寿子、  
黒岩 実、嶋 緑倫、滝 智彦、中澤温子、野崎美和子、細井 創、真部 淳、米田光宏（以上理事）  
伊藤悦朗、福澤正洋（以上監事）  
田口智章（第55回学術集會会長）  
小田 慈（第56回学術集會会長）  
杉田完爾（第57回学術集會会長）  
水谷修紀、七野浩之（以上オブザーバー）

欠席者：小原 明、菊地 陽、（以上理事）、原 純一（オブザーバー）

議事録署名人として工藤先生と細井先生にお願いすることとなった。

## I 報告事項

1. 庶務報告 特になし
2. 事務局移転について

七野先生より事務局移行について滞りなく終了した旨が報告された。

なお、下記の件について越永副理事長より報告された。

- ・税理士の三川先生にこれまで会計をお願いしていたが、今後は学会支援機構内で行うこととなった。
- ・ドメインについては現在管理者の変更を行っている。

3. 前回理事会議事録について

前事務局のデータに署名人の記載がなかったため確認を行い、滝先生と黒岩先生となった。

4. 第54回小児血液・がん学会報告

収支に沿って越永副理事長より報告された。

- ・収入の部に西本先生謝金の記載があるため、どのような内容の入金か確認。  
→後日確認したところ、学会の専門医制度委員会より謝金分入金。
- ・内容が不明確な部分があるため後ほど配布することとなった。
- ・税理士の先生の確認していただいたか再度確認することとなった。

5.

- 1) 規約委員会

野崎委員長より資料の通り報告された。

- ・旅費について明確な決定がなかったため参考資料として科研費の旅費規定を提出。
- ・内容は規約委員会ではなく庶務等で審議していただくのが良いのではないかと意見が出された。

なお、最終的な旅費については下記の通りとなった。

- ・飛行機に関しては領収書を提出。
- ・鉄道と船に関しては規定の金額。
- ・日当はなし。
- ・宿泊費は一律10,500円。→後日2月に行われた理事会で上限10,500円とし交通費規定が決定しているため次回理事会で確認することとなった。

## 2) 編集委員会

嶋委員長より資料の通り報告された。

- ・ 査読が大変遅れる評議員がいるため、今後査読期間は現在の2週間から3週間に変更。
- ・ 三週間たっても返事がない場合は、一週間に一度三回まで連絡を行う。
- ・ 査読は出さなくてもよいという雰囲気の流れると困るためどのような対応を行えばいいか。
- ・ 査読をするとポイントがたまり、学術集会等で表彰するのがいいのではないか。
- ・ 理事会資料として、査読の諾否等を一度出していただくこととなった。
- ・ 査読用紙について訂正事実が編集委員会で確認すれば採用を削除。
- ・ 看護系からの論文査読は難しいが、看護の先生に確認してもらおうと医師が査読するより厳しく査読する場合があるため、現状の通り行うべきである。
- ・ 評議員に専門分野を挙げていただき、カテゴリーを知りたい。
- ・ 5月に会費請求を送る際に一度必ずHPを確認をしてくださいと連絡を行うため、その際にカテゴリーについて確認をするよう準備を行う。
- ・ J-Stage について検討を行っているが、平成26年移行査読システムの利用料を有料とすることが説明会で説明された。
- ・ 一度中西印刷の査読システムについて説明をしてもらおう。

## 3) 学術教育委員会

細井委員長より下記の通り報告された。

- ・ 第三回日本小児血液・がん学会学術賞応募要領について昨年と変更した箇所は公募論文の別冊PDFを送付してもらおう。
- ・ 掘り起こしを今年も行う。内訳は血液・がん共通7誌。血液7誌。がん9誌。造血細胞1誌。
- ・ 真部先生には昨年より委嘱委員として活動を行っていただいている。
- ・ 小児科学会より依頼の用語チェックについてはどこの委員会でやるのかという意見が出され、理事長より委員会として振り分けたわけではないということが意見が出された。
- ・ 学術教育委員会として厚労省の緩和ケア研修について今後行っていただきたいと意見が出され、今後学術教育委員会主導で行うこととなった。

## 4) 保険診療委員会

黒岩委員長より資料の通り報告された。

なお、真部副委員長よりパリスマブについて追加報告が有り、要望書を作成し、提出することとなった。

また、保険診療委員として福島県立医科大学の小川千登世先生、正木先生が退官のため後任として筑波大学の櫻井英幸先生に依頼することが報告され、承認された。

保険診療はとても難しい分野のため、永続的に行っていただける委員を選出すべきであると真部副委員長より意見が出された。

## 5) 専門医制度委員会

米田副委員長より下記の通り報告された。

- ・ 暫定指導医に33名提出、28名が合格となった。
- ・ 4名は論文不足、1名はがん治療認定医の対象期間ではないため不合格となった。
- ・ 暫定指導医のいない県については次回報告することとなった。

## 6) 社会広報委員会

中澤委員長より下記の通り報告された。

- ・HP 掲載については、学会内部より上がっているものは各委員長の責務で直接事務局連絡を行いアップする。
  - ・外部からの依頼はまず委員会で諮って理事会へあげることが提案された。
- 委員会内内規について今後社会広報委員会で作成することとなった。

#### 7) 診療ガイドライン委員会

米田委員長より下記の通り報告された。

- ・ガイドラインの改定が来年秋となっているが、当初のスケジュールより若干遅れているため今後早急に行っていく。
- ・がん治療学会のHPに掲載するため、現在は悪性疾患のみだが、今後良性疾患についても審議していきたい。

次回ガイドラインを出す際には小児血液・がん学会として両方のものを一緒にした状態で冊子を出したい理事長より意見が出されたが、現在ガイドライン作成はがん治療学会より委託され発行しているため、すでに出ている内容のものについては作成することができない。

厚労省が認知するガイドラインは1.MINDSに掲載。2.学会が認知している旨記載を行う。

つまり、学会のHPに掲載する際に学会が認知している旨記載をして公開すればガイドラインとなりうる。

#### 8) 疾患登録委員会

池田副委員長より報告された。

- ・福島原発と小児がんに関することならびに小児がん長期フォローアップ事業への協力について発案者を委員会に招聘し、話を聞いた。
- ・今後等疾患委員会を議論の場とし、菊田会員、福島県関係者、疫学者、放射線医学研究者を招いて詳しく話し合いを行っていくこととなった。
- ・長期フォローアップについては学会としては推進していく方向である。

#### 9) 倫理委員会・利益相反委員会

滝利益相反委員会委員長より下記の通り報告された。

- ・内容は旧小児がん学会のものを流用している。
- ・「医学研究」とは予防、診断および治療方法の改善、疾病原因および病態の理解の向上ならびに患者の生活の質の向上を目的としておこなわれる産学連携の研究であって、生命科学研究や基礎医学研究から人間を対象とする臨床医学研究(個人を特定できる人由来の材料および個人を特定できるデータに関する研究を含む)、臨床試験までを含むものとする。
- ・Ⅱ対象者⑤については収入・財産を共有する者という記載にとどめる。
- ・理事会メンバー、各種委員会委員には利益相反状態について自己申告を行う義務がある。
- ・処罰等については倫理委員会が行う。
- ・学会発表について、責任発表者は利益相反の提出を求めるが、その他の演者には要求を行わないということが確認され、承認された。→なお、責任発表者はファーストオーサーと限るわけではない。
- ・細則第二条⑦は発表演題に関するものに対して寄付金があった場合のみ申告をするのであって、他の発表等について寄付があったとしても関係ない。
- ・利益相反委員会構成としては委員長としては男女ともにいてほしい。
- ・外部委員としてはがんの子供を守る会の石川事務局長に依頼することとなった。
- ・毎年4月に対象者に送付し、集めることとなった。

## 10) 臨床研究審査委員会

- ・臨床研究審査 28～32 については現在一次審査終了となり、返事待ち。
- ・臨床研究審査 33 については 5 月 13 日にメールを送り、6 月 3 日締め切りとなった。
- ・委員の堀先生が現在の審査に関しては行うが、新規のものに関しては三重大学の「豊田秀実」先生を推薦され、承認された。

## 11) 国際委員会

SIOP アジアの理事である中川原章先生に国際委員会のオブザーバーとして依頼し、承諾を得られた旨、真部委員長より報告された。

## 6. 理事長諮問委員会報告

### 1) 将来計画委員会

- ・PBC をオフィシャルジャーナルとすること認知され、現在契約書待ち。
- ・がん治療学会と日本血液学会には申し入れをしている
- ・アフラックの TOMODACHI プログラム対象者が決定した。(聖路加の細谷亮介先生)

### 2) 臨床研究推進委員会

細井先生より横紋筋肉腫治例も「小児がん」として扱い、小児がん登録と横紋筋肉腫治療研究登録依頼があり、今後検討していくこととなった。

- ・学術集会内シンポ等で扱ってもいいのではないか。
- ・小児血液・がん学会として AYA 世代のがんについても大々の社会に発信をしていくべきではないか。

## 7. 疾患委員会

### 1) 血小板委員会

- ・ITP パンフレット作成について収支の報告がされた。
- ・血小板委員会として先天性血小板減少症・異常症の診断アルゴリズムを HP に掲載したことが依頼され、承認された。

## 8. 学術集会準備報告

### 1) 第 55 回日本小児血液・がん学会報告

- ・アジア全体に公募をし、トラベルランドを使用して英語セッションを行う予定。
- ・SIOP ジャパンの総会を行いたいと中川原先生より依頼があり、二日目の朝一番に行う予定。
- ・演題募集は 5 月 13 日から行う。利益相反については確認をし、掲載を行う予定。
- ・会長指定講演は厚労省に小児がんならびに少慢について講演をしていただく予定。

### 2) 第 56 回日本小児血液・がん学会報告

- ・コンセプトは教育的なことと社会情勢を踏まえて行っていきたい。
- ・一般演題を大事にしたい。
- ・教育セッションの配置の仕方をプログラム委員会で検討していく。
- ・会長講演は専門医制度について講演予定。
- ・招へい公演については現在推薦を求めている。

### 3) 第 57 回日本小児血液・がん学会報告

場所と期日が決定したことが杉田第 57 回学術集会長より報告された。

## II 審議事項

### 1. 業務委託関係について

がんの子供を守る会より事務委託契約書変更についての説明がされ事務委託料が 416,667 円を 5 月末までに支払いを行うことが承認された。

2. 学会支援機構との業務委託契約書（案）について

学会支援機構より見積書ならびに契約書・覚書について説明がされ、内容について承認された。

3. 厚労科研研究課題の分担研究における小児がん登録データの利用について

研究について池田先生より説明され、承認された。

次回 7 月 12 日（金） 12 : 30 ~

以上